

ショートステイ信夫の里 ご利用料金のご案内 (短期入所生活介護)

☆ 介護サービス費

表中の数字は、介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載の利用者の負担割合を乗じて利用料金(介護サービス費)が算出されます。

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険一部負担	696	764	838	908	976
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	18	18	18	18
負担1割の方の場合1日(円)	744	812	886	956	1,024
負担2割の方の場合1日(円)	1,488	1,624	1,772	1,912	2,048
負担3割の方の場合1日(円)	2,232	2,436	2,658	2,868	3,072

☆ 負担段階ごとの居住費・食費他の料金

負担段階	居住費	食費	おやつ (午前・午後)	合計	食費1日の内訳	
第4段階 標準	2,060	1,630	200	3,890	朝食	420
第3段階② 負担限度額	1,310	1,300	200	2,810	昼食	660
第3段階① 負担限度額	1,310	1,000	200	2,510	夕食	550
第2段階 負担限度額	820	600	200	1,620		
第1段階 負担限度額	820	300	200	1,320		

※負担限度額の第1～3の各段階については、市町村等が発行する認定証をお持ちの方が対象になります。

☆ 主な利用料金(1日分)の合計額

単位:円

負担割合	限度額認定段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	第4段階 標準	4,634	4,702	4,776	4,846	4,914
	第3段階②	3,554	3,622	3,696	3,766	3,834
	第3段階①	3,254	3,322	3,396	3,466	3,534
	第2段階	2,364	2,432	2,506	2,576	2,644
	第1段階	2,064	2,132	2,206	2,276	2,344
2割	第4段階 標準	5,378	5,514	5,662	5,802	5,938
3割	第4段階 標準	6,122	6,326	6,548	6,758	6,962

☆ その他の加算料金(状態に合わせて個別に徴収させていただきます。)

送迎加算(片道)	184円/回
療養食加算(制限食等、食事に配慮が必要な方)	8円/回
緊急受入加算(7日又は14日を限度とし算定)	90円/回
介護処遇改善加算 I	所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数×2.7%
新型コロナウイルス感染症への対応 令和3年9月30日まで	所定単位数×0.1%

※ 理美容代(カット1500円～)カラー・パーマ等は別途追加料金が発生いたします。

事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ 必要に応じて電気代・処置代がかかる場合がございます。

加算利用料について

名称	1割負担	加算条件等
サービス提供体制加算Ⅱ	18円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の占める割合が60%以上になる場合
機能訓練加算	12円/日	機能訓練指導にあたる専従の理学療法士等を配置している場合
送迎加算	184円/回	居宅と事業所との間の送迎を行った場合
夜勤職員配置加算Ⅱ	18円/日	夜勤職員の基準を1以上上回っており、見守り機器を入所者の15%以上設置している場合、機器の安全有効活用の為の委員会の設置と検討会がある場合は人員基準+0.9配置している場合
療養食加算	8円/日	療養食を提供した場合(1日3回限度)
緊急短期入所受入加算	90円/日	受入を緊急に行った場合 7日又はやむを得ない事情がある場合は14日を限度とし算定
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1回/月	経験・技能のある介護職員の確保・定着に繋げる。 算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の2.7%
新型コロナウイルス感染症への対応	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の0.1% 令和3年9月30日まで